

【別紙様式】

五ヶ瀬町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	新型コロナウイルス感染症対策五ヶ瀬ハイランドスキー場環境整備事業		
総事業費 (千円)	12,439千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	12,439千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化し、大打撃を受けた五ヶ瀬ハイランドスキー場の環境整備を支援することで、新型コロナウイルス感染症終息後の誘客と更なる増客を目指す。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 計 12,438,754円 造雪機整備シーズン前点検1,890,900円、造雪機A号機修繕300,850円 造雪機部品交換修繕1,688,390円、人工降雪機4,092,000円 圧雪車整備1,849,592円、スノーモービル113,422円、冷蔵庫入替446,600円 冷凍庫入替583,000円、プレハブ冷凍庫ユニット入替1,474,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 株式会社 五ヶ瀬ハイランド 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町が100%出資する第三セクター五ヶ瀬ハイランドスキー場は、新型コロナウイルス感染症の影響で、来場客が激減し大打撃を受け採算が悪化しているが、五ヶ瀬町を代表する観光地であり、町内の雇用の場として大きな役割を果たしていることから、終息後の増客を図ることも含め、スキー場の環境整備を行い、その継続を図り町民への悪影響を回避する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、町民の雇用等の継続が図られることにより、町民の生活の安定につながる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>第三セクターである五ヶ瀬ハイランドスキー場、森の宿木地屋、五ヶ瀬ワイナリーいずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客等の大幅な減少により、令和2年12月～令和3年1月の業績見込みが、前年同期比約60%と厳しい状況であり、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>観光地である五ヶ瀬ハイランドスキー場の環境整備を行い、町内の雇用の場を守るための本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		